

個人市民税の寄附金税額控除（条例指定分）の対象となる寄附金

令和4年7月1日現在

	法人又は団体の名称	所在地	対象期間
1	公益財団法人木津川市公園都市緑化協会	木津川市木津神田2番地1	平成23年1月1日以降に支出された寄附金
2	公益社団法人木津川市シルバー人材センター	木津川市木津神田2番地1	
3	社会福祉法人三福福祉会	木津川市梅美台一丁目2番地2	
4	社会福祉法人京都南山城会	木津川市山城町上狛天竺堂1番地1	平成23年1月1日から令和3年4月29日の期間に支出された寄附金
5	国立研究開発法人理化学研究所	木津川市木津川台9丁目3	平成30年12月17日以降に支出された寄附金
6	学校法人同志社	木津川市木津川台7丁目31-1	平成31年1月9日以降に支出された寄附金